

# JAいすみの現況

2013 ディスクロージャー誌



# 2013 Disclosure Report

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を四捨五入し表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

# CONTENTS

## 目次

あいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 事業の概況	3
3. 事業活動のトピックス	6
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	12
8. 主な事業のご案内	13
<b>【経営資料】</b>	
<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	31
5. 部門別損益計算書	32
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	33
<b>II 損益の状況</b>	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	34
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	

⑨	リスク管理債権の状況	
⑩	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済事業	40
(1)	長期共済新契約高・保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	年金共済の年金保有高	
(4)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業	41
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
(3)	受託販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業	42
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	
IV	経営諸指標	43
1.	利益率	
2.	貯貸率・貯証率	
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	44
2.	自己資本の充実度に関する事項	45
3.	信用リスクに関する事項	46
4.	信用リスク削減手法に関する事項	49
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	
7.	出資等エクスポージャーに関する事項	

8. 金利リスクに関する事項	51
VI 連結情報	
<グループの概況>	
1. グループの事業系統図	52
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	53
4. 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	54
6. 連結損益計算書	56
7. 連結剰余金計算書	57
8. 連結キャッシュ・フロー計算書	58
9. 連結注記表	60
10. 連結ベースのリスク管理債権残高	67
11. 連結ベースの事業別経常収益等	
<連結自己資本の充実の状況>	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 役員構成	75
2. 組合員数	
3. 組合員組織の状況	76
4. 地区一覧	
5. 店舗・ATM	77
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 組織機構図	78
8. 沿革と歩み	79
9. 主な出来事	80

## JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共JAいすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、総合事業の機能を最大限に生かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、平成24年度末では10.14%となっておりますが、更なる経営の安定をはかるため役職員一体となり経営努力を積み重ねております。

さて、JAを取りまく諸情勢は景気の低迷、少子化、高齢化が進み、大変厳しいものがありますが、国内景気は昨年政権交替後に打ち出された、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」による政策効果が徐々に表れ、改善方向に向かうのではないかと期待されております。

一方、農業情勢をみてみますと農産物販売価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足等大きな課題を抱えており、併せて急激な円安による原油価格や、輸入原材料価格の高騰による生産資材価格の引上げが、農業経営を圧迫しております。加えて、一昨年発生した東日本大震災の傷跡、福島原発事故による放射能物質の流出は、生産者と消費者の双方に不安を与えている状況であり、農産物の生産出荷においては、私共JAや農業者にとっても大きな問題となっております。また、TPP交渉参加問題は、今後どの様に展開していくか極めて不透明であります。当JAといたしましては農業、農業者の経営の保護のため、引続き阻止運動を展開してまいります。

さて、当JAの平成25年度の事業活動であります。第13回通常総代会でお示しいたしました基本方針に基づき、地域の皆さまの生活の安定をはかるため、役職員一体となって努力し、信頼され愛されるJAを目指していく所存であります。

本誌は、JAいすみの事業活動の取組状況や経営内容を組合員、ご利用者の皆さまにご理解いただき、引続き安心してご利用していただくために作成いたしましたのでご一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さまの益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶いたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

## 1.経営方針

### JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

### JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

#### <コンプライアンス基本方針>

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

## 2.事業の概況(平成24年度)

### 組合の事業活動の概況

#### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

ギリシャに端を発したヨーロッパ全域の債務問題は、各国の財政再建に向けた取り組みやユーロ圏レベルでの様々な対応策により落ち着きをみせていますが、問題は根本的な解決に至っておらず、依然として根強い不安が存在しています。我が国経済においても、東日本大震災からの復興需要や政策効果により景気回復に向けた動きがみられたものの、世界経済の減速等を背景に、輸出、生産を始めとして景気は急速に弱い動きとなってしまいました。

農業情勢としては、農業従事者の減少、T P P交渉の参加問題、更には原発事故による放射性物質問題など依然厳しい状況に置かれている中、消費者が求める食料の安全・安心に加えて、将来にわたる国産農畜産物の安定的な供給のために、多様な担い手の育成などJ Aが果たすべき役割は大きいものとなっています。

こうした中、J Aいすみでは、営農・経済事業・信用事業・共済事業等の総合事業体としてのメリットを活かし各事業に邁進してまいりました。また、A L M委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した内部監査担当者による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比 24,264 千円増となったほか、当期剰余金は 68,569 千円となり、自己資本比率は 10.14% (前年度対比 0.18 ポイント増) となりました。

### 事業の活動内容

#### 1 <指導・販売事業>

##### ① 担い手の確保・育成対策

J A 事業の基盤である地域農業の維持・振興に取り組むため、個別に見合った事業の提案や営農情報の提供を行う定期的な訪問活動を実践し、担い手の育成確保に努めました。また、担い手の多様なニーズへの柔軟な対応をするため、J A の各事業部門との連携を強化し支援活動に取り組みました。

##### ② 水稲

千葉県作況指数は、「104」10a 当たり収量は 552kg になり、地帯別では南房総で「103」の平年並み、10a 当たり収量は 529kg となりました。

平成 24 年産米の生育状況は、穂数は、田植期以降、気温・日照がおおむね平年を上回って推移したため、「やや多い」となり、全もみ数は、1 穂当たりのもみ数が平年並みとなり、登熟は、出穂期以降、気温・日照ともに平年を上回って推移したため、作柄は平年並みとなりました。

安全・安心が確保された米流通が強く求められている中、生産基準に基づき栽培されていることを証するための「生産履歴記録簿」の記録指導と 100%の回収・点検に取り組みました。また、夷隅地域全体の米づくりのレベルアップを図るため、第 7 回「いすみ米」食味コンクールを開催、売れる米づくりの実践と安全・安心を基本に生産・品質・品位向上対策に取り組むため、平成 24 年度稲作講習会を開催しました。

米の取り扱いについては、平成 24 年産米の出荷契約数量 107,167 俵に対して、集荷数量は 104,788 俵で集荷率は 97.78% でした。等級別では生産者により適正に品質管理が行われましたが、1 等米の等級割合が 85.9% で昨年とほぼ同じ水準でした。

##### ③ 青果物・花卉

食の安全・安心な青果物を生産するため生産履歴記録簿の記帳指導を行いました。食用ナバナの生産振興を図るため、関係機関と協力し生産技術向上対策に取組み、都内量販店にて販売促進活動を行い栽培面積の拡大、販路の開拓を図りました。

また、いすみの花「スプレーストック」については品質向上を図るため、出荷組合による定期的な出荷規格や荷造りの検討を行いました。

大原農産物直売所「グリーンスパ・いすみ」では、定期的な感謝祭の開催と地域のイベントに積極的に参加し、地元の新鮮な野菜、花卉、加工品等を消費者に供給しました。また、いすみ市特産物販売促進協議会の企画した販売計画に基づき、定期的に地域特産物を販売しました。



④ 酪農・畜産

消費者の求める「安全・安心な生乳」を生産するため、酪農研修会の開催や生産管理記録簿の記帳に取り組みました。

飼養管理では自給飼料の収穫管理や購入飼料の保管管理を適切に行い、安全な原料を使い飼養しました。また、家畜伝染病予防法（改正）に伴い、衛生管理区域への外来病原体等の侵入防止等に努めました。

⑤ 生活指導

女性部活動として短期大学校を毎月開催し、本年度は20名の受講がありました。また、介護教室を開催し、介護保険・介護技術を学びました。生活品の共同購入運動や校外授業等にも取り組みました。

夏休み子供料理教室は5地区で開催し、85名の参加がありました。

組合員の健康管理活動として、集団検診・人間ドックを春と秋合わせて5会場で実施し147名が受診しました。

2 <購買事業>

一般購買事業では、生産資材の高騰している状況下において、予約購買を積極的に推進し、コスト低減への取り組みを実施致しました。また、食の安全・安心が叫ばれる中、食と健康と環境へ配慮した資材の提供に努めました。

農機部門では、春秋農機展示会の開催、各農機メーカーと同行推進、折込チラシ等による玄米貯蔵庫、小物製品の推進活動を行いました。

生活関連事業では、安全・安心で信頼の高い生活用品の取扱拡大、高齢化社会に適した健康関連商品並びに環境に配慮した組合員に満足を与える商品提案に努めました。

燃料部門では、原油価格が高値で推移している中、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上、地域に密着した適正価格に対応できるよう給油所のセルフ化に取り組みました。LPガス部門では、安全・安心を重点に、保安・取扱体制の強化、並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。

自動車部門では、自動車展示会の開催、自動車メーカー協力による廉価車の情報提供、また、エコカー減税対象車に重点を置いた販売推進活動に取り組みました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターの取り扱い数量は、地帯別作況指数が「103」の良の中、3ライスセンター合計で、10,198.5俵、前年対比95.5%の実績でありました。

育苗センターは、水稻作付面積の減少および離農者の増加により、緑化苗、硬化苗ともに実績が減少し、4育苗センター合計で55,578箱、前年対比95.9%の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

地域における少子化、高齢化率が加速度を増す中、組合員とその家族、地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業に取り組みました。

また、訪問介護事業では、介護員の質の向上をはかるため、研修会への積極的参加、利用者満足度調査の実施、介護員養成研修会を開催いたしました。居宅介護支援事業では利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービス計画の援助に努めました。高齢者福祉事業(シルバーシッター制度)では、介護保険以外の福祉事業として、ご利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数 (名)	201	787	1,076	49
利用時間 (時間)	2,457.5	11,453		220.5

## 5 <信用事業>

貯金につきましては、夏・冬に抽選権付定期貯金キャンペーンを実施しました。また秋には生産物代金を中心とした金利上乘せ定期貯金キャンペーンにも取り組みました。年金相談会を年5回開催し年金受給口座の拡大を図り、併せて年金受給者に有利な金利上乘せ定期貯金・定期積金にも取り組みました。

年間を通して組合員・利用者へのJAカードを中心とした家計メイン化と、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に取り組んだ結果、個人貯金・年度末残高は前年度実績を若干上回りました。

貸出金につきましては、住宅資金の拡大を図るべく住宅ローン相談会を各基幹支所中心に開催し、同時に農業関連資金等にも取り組みました。また生活資金等に対応する新たな提携保証ローンの伸長にも努めました。住宅着工数の減少、景気の低迷など先行きを懸念した影響により年度末残高は、前年度実績を下回りました。

## 6 <共済事業>

世帯内アップセル・クロスセルの実践、ニューパートナーの拡大を目指して、「3Q訪問活動による保障点検の徹底実践」を普及活動の基本方針（スローガン）として実施しました。

このような事業展開を実施した中、少子高齢化の進行及び保障ニーズの変化など取り巻く環境変化等の影響により、長期共済の保有高・新規契約高共に伸び率は下回りましたが、自動車共済の掛金ベースにおいては前年比103.4%と前年を上回りました。

また、加入者が受け取った満期共済金等の支払い金額は、3,626件、10億7,364万円となりました。さらに、保障拡充がされていくなかで、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で1,122件、4億8,572万円でした。また、東日本大震災の支払共済金に於いては昨年末時点で124件、8,194万円でした。

### (2) 対処すべき重要な課題

#### ① 農業経営の安定と地域農業の振興

信頼性の高い産地づくりと農産物の多角的な販売、生産資材のコストの低減を図り、農業経営の安定化に取り組んでいきます。

#### ② 組合員・地域住民との「絆」「つながり」の維持強化

組合員・地域住民のくらしのニーズに対応した事業の実践と、地域に根ざしたコミュニティーの核となるべき組織として、多角的な交流を通して地域貢献活動に取り組みます。

#### ③ 安全・安心態勢に向けた経営基盤の強化

JA事業の優位性の発揮や組合員の加入促進と次世代対策の実践、その活動を支えるための自己資本の充実に向けた財務基盤強化に取り組みます。

また、コンプライアンス態勢の確立に向けた内部統制の有効性の検証と整備を継続して進めていきます。

### 3.事業活動のトピックス

#### 第1回経済窓口コンクール開催

当JA本所で第1回経済窓口コンクールを開き、関係者ら21人が参加しました。

このコンクールは経済窓口担当者としての資質向上を目指し、セールス力強化と窓口対応力をつけることが目的で、当JAでは初めての開催です。



#### 図画・作文コンクールの表彰式

当JAは、第36回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの表彰式を管内の小学校にて行い入賞者には、賞状と記念品が贈られました。

管内の小・中学校からも、たくさん出品があり、県内で多数の作品が集まった中、図画の部で特別賞をはじめ、多数の入選作品がありました。

このコンクールは次世代を担う小・中学生に、ごはんを中心とした食生活や稲作、食料・農業に対する関心や理解を深めてもらうことを目的とし、JA千葉中央会、全国農協中央会などが毎年実施しています。



千葉県農業協同組合中央会会長賞  
「おにぎりを食べる僕と妹」  
野中 海人

#### 「ジャスポート中根」にリニューアル

JA中根給油所は、「JASSジャスポート中根」にリニューアルオープンしました。当JA管内では2つ目のセルフSSとなります。

全国的にガソリンスタンドが減少する中で、地域住民の利便性を失わせないためにも、セルフ化への移行となりました。

#### JAセレモニー新斎場オープン

当JA管内においても葬儀の形態が自宅葬から斎場葬へと急速に進んでおり、消費者ニーズに対応した斎場建設に向け精力的に協議検討した結果、旧浪花支所跡地にJAセレモニー新斎場「JAなみはなホール」がオープンしました。

#### 地元産の農産物をPR

ちばコープが主催する「きやっせ物産展」に参加しました。物産品の販売や各種イベントなど盛大に盛り上がりました。当JAからは春が旬のナバナとタケノコを販売。自慢のいすみ産米も販売しました。

特にタケノコは人気が高く、お客様は春の味覚を楽しんでいました。



## JA共済「書写・交通安全ポスターコンクール」

平成24年度JA共済千葉県書写・交通安全ポスターコンクールが開催され、県内小・中学校から多くの作品が出品されました。

当JA管内では、書写コンクールで、特別賞をはじめ多数の入選作品がありました。

このコンクールは、共済事業の相互扶助・思いやりの精神を次代につなげることを目的に、毎年開催しています



千葉県知事賞

関 奈津美

## 4. 農業振興活動

### 田植え通じていすみ米をPR

いすみ産米を販売するスーパーマーケットを対象に、お店で取り扱っているJAいすみのお米が、どこでどのように栽培されているかを知ってもらおうと開かれたもので、同企業のバイヤーや各店の店長、販売スタッフが参加し、管内の水田で田植え体験を行いました。



### 食農教育でカボチャを植える

食農教育の一環として管内の小学校2年生から5年生の児童が、小学校の畑でカボチャの植え付け体験を行いました。

女性部が仕立てたカボチャの苗を、女性部員の指導のもと、作業を分担して、効率よく取り組んでいました。

収穫後は、カボチャを使った料理教室が開かれました。



### 「食」の大切さを体感する

女性部では、子ども料理教室を行っています。管内の各小学校で、多数の児童が参加しました。

参加した児童たちは、地元の旬の野菜を使用し、女性部員の話をしっかり聞きながら、一つひとつの料理を協力し合って楽しく、真剣に取り組んでいました。

これは女性部が行う食農教育活動の一環として、毎年行っています。地元の食材を通して、子どもたちの心身の成長と「食」や「農」の大切さを理解してもらう目的で開いています。



## 5.地域貢献情報

### 健康維持に貢献

JAでは、組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行いました。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談が保健師と栄養士からあり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方には、医師が個別に相談に応じました。



### 交通遺児育英資金募金活動

JAは社会貢献活動の一環として、毎年9月から10月にかけて「JA共済交通遺児育英資金募金運動」を展開しており、当JAでも職員がJR茂原駅前で行うほか、各支所にて募金活動を実施致しました。

この活動は年々増加している交通災害に対する援助活動の一助から、交通遺児の救済・交通安全思想の普及啓蒙を図ることを目的に行われます。

皆さまから集められた財源は、千葉県交通安全対策推進委員会に贈呈し、交通遺児のために使われます。



### 女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。

介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネージャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。



## 6.リスク管理の状況

### 貸出金に対する取り組み姿勢

地域金融機関としての役割を果たしていくため、当組合の事業方針である「積極的な融資対応」に基づき、営農資金、生活資金、教育資金、事業資金などへの対応を図っています。今後とも更に健全な融資姿勢を貫き、皆さまのニーズに積極的に対応していく所存です。

### リスク管理体制について

金融の自由化、国際化が進展する中、金融機関の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。それに対応する為、内部監査体制の強化とALM（いち早くリスクを発見し、その対処方法を検討し健全経営を行う管理手法）の有効活用により、厳格な審査とリスク管理を徹底し健全経営を目指しています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

## 法令遵守体制について

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	東支所	0470-66-1711
上野支所	0470-76-0831	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

JAバンク相談所	043-243-0011
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

#### ◇信用事業

第一東京弁護士会仲裁センター

第二東京弁護士会仲裁センター

千葉県JAバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

#### ◇共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 03-5296-5031

（財）日弁連交通事故相談センター 03-3581-4724

（財）交通事故紛争処理センター 03-3346-1756

## 内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



## ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

## 7.自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年12月末における自己資本比率は、10.14%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額 1,100百万円（前年度1,107百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8.主な事業のご案内

### (1) 主な事業の内容

#### 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。但し、貯金残高がそれぞれ基準残高(10万円・30万円)未満になった場合は普通貯金利息の70%以下の金利が適用されます。
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。 金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります
自由金利型定期貯金(大口定期)		1,000万以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

\*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

## ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 主な融資商品一覧

	種類	期間	金額	資金用途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	J A 農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換え資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 (うち据置き3年以内)	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	7年以内	500万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換え資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローン	7年以内	300万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	J A 住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換え資金
	J A 賃貸住宅ローン	30年以内	300百万円	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	J A リフォームローン（I型A）	15年以内	500万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金
	J A リフォームローン（II型A）	10年6カ月以内	500万円以内	借入申込者またはその家族が常時居住するための既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金用途	
くらしに必要な資金	J A教育ローン	13年6か月以内 (在学期間+ 7年6か月)	500万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J Aマイカーローン	7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入(中古車を含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J Aカードローン	契約日から2年後の応当日の属する月の12日	極度額の範囲内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J Aワイドカードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額50万円超 300万円以内	組合員の生活に必要な一切の資金
	J Aフリーローン	5年以内	300万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金用途・所要金額が見積書(写)、契約書(写)等で確認できること

当JAは、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

\*クレジット個人情報保護推進協議会の相談窓口は ☎03-5521-1580 まで

## ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

### 1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛		
	自店舗宛	他店舗宛					
窓口ご利用	電信扱	3万円以上	無料	420円	420円	420円	735円
		3万円未満	無料	210円	210円	210円	525円
	文書扱	3万円以上	—	—	420円	420円	630円
		3万円未満	—	—	210円	210円	420円
ATMご利用	電信扱	3万円以上	無料	315円	315円	315円	630円
		1万円以上 3万円未満	無料	105円	105円	105円	420円
		1万円未満	無料	105円	105円	105円	315円
ネットバンク クアンサー サービス		3万円以上	無料	210円	210円	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円
送金手数料		—	420円	420円	630円	630円	

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。但し、自店舗宛は定時自動送金処理手数料として、口座振替手数料と同額とする。また、定時自動振替・集金処理についても口座振替手数料と同額とする。(但し、JA宛支払い等の口座振込入金依頼は無料です)

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信 扱	3万円以上	無料	315円	315円	630円
		3万円未満	無料	105円	105円	420円
		1万円未満	無料	105円	105円	315円

2. 代金取立手数料

当組合本・支所宛のもの(注)		無料
他金融機関宛のもの	普通扱(送金小切手)	1通につき 630円
	至急扱	1通につき 840円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合 315 円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭呈示料	1通につき	630円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	630円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(利付・割引・個人向)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	525円
小切手帳 (50枚綴り)	630円
為替手形帳 (25枚綴り)	525円
マル専約束手形用紙 (1枚)	525円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,150円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	525円
ICキャッシュカード初回発行	無料
一体型キャッシュカード初回発行	無料
ICキャッシュカード再発行	1,050円
一体型キャッシュカード再発行	630円
残高証明書発行(随時1枚)	420円
残高証明書発行(定時1枚)	315円
融資証明書発行	420円
融資利息証明書発行	420円

### 3. 口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体（注）	1 件につき	21 円
業 者 関 係	1 件につき	52 円
個人	1 件につき	21 円

（注）土地改良組合等については別途一契約当たり又は月間・年間手数料とすることができる。

### 4. 両替手数料

両 替 枚 数		手 数 料
1 枚～	100 枚	無料
101 枚～	1,000 枚	315 円
1,001 枚～	2,000 枚	630 円
	2,001 枚以上	1,000 枚毎に 315 円を加算します

（注）両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します

（注）現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

（注）同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は従来通り無料です。

### 5. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	525 円 + 用紙代（2 枚目以降 1 枚当たり 15 円）
個人情報開示	525 円（郵送で受取の場合は、切手代別料金）
国債窓販口座管理手数料	無料

### 6. カードローン関係

カードローン口座開設手数料	1,050 円
カード発行・再発行手数料 1 枚	1,050 円

### 7. 住宅ローン条件変更手数料

金額繰上返済	5,250 円
一部繰上返済	5,250 円
金利条件（変動→固定 ・ 固定→変動）	5,250 円
その他条件変更	5,250 円

## 8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他の時間帯 および日曜・祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	105円	105円
セブン銀行	入出金	無料	無料	105円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	105円	105円
その他 (MICS 提携)	出金	105円	210円	210円

※尚、上野、東の2支所については平日17時までの営業となっております。土曜日、日曜日は都合により営業していません。また、上記支所以外のATMは、平日19時までと土曜日、日曜日の営業を致しております。

※手数料にはいずれも5%の消費税が含まれております。

### 共済事業

共済事業は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済	医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	終身共済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。

	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。JAのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	こ ど も 共 済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
	建 物 更 生 共 済	建更むてき 10 型にご加入の場合は、自然災害や火災などで全焼・全壊のときは、満期共済金額の 10 倍の保障（地震等で全壊の場合は 5 倍保障）が受け取れます※。さらに、風災・ひょう災・雪災による自然災害や火災などの場合は、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金などの各種費用共済金も受け取れます。
短 期 共 済	自 動 車 共 済 ・ 自 賠 責 共 済	大きな安心があなたを守ります。わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします

## 経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

## 営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

## 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

## 加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

## 介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。



## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットを守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	23年度末 (平成23年12月31日現在)	24年度末 (平成24年12月31日現在)
(資産の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>68,182,154</b>	<b>68,249,335</b>
(1) 現金	371,851	391,515
(2) 預金	58,015,309	59,184,842
系統預金	57,975,832	59,160,960
系統外預金	39,477	23,882
(3) 有価証券	2,023,117	1,512,543
国債	2,023,117	1,512,543
(4) 貸出金	7,641,677	7,016,940
(5) その他の信用事業資産	240,435	250,490
未収収益	232,052	229,772
その他の資産	8,383	20,718
(6) 貸倒引当金	△ 110,235	△ 106,995
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>22,306</b>	<b>19,809</b>
(1) 共済貸付金	18,665	18,722
(2) 共済未収利息	244	215
(3) 共済未収収益	3,397	871
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,076,037</b>	<b>1,098,908</b>
(1) 経済事業未収金	249,574	584,450
(2) 経済受託債権	554,573	300,386
(3) 棚卸資産	250,492	199,295
購買品	244,518	194,463
販売品	5,320	3,852
その他の棚卸資産	654	980
(4) その他の経済事業資産	22,856	18,964
(5) 貸倒引当金	△ 1,458	△ 4,188
<b>4. 雑資産</b>	<b>34,915</b>	<b>31,144</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,609,228</b>	<b>1,532,837</b>
(1) 有形固定資産	1,573,971	1,522,259
減価償却資産	3,645,464	3,644,985
減価償却累計額	△ 3,034,915	△ 3,083,272
土地	963,422	960,546
(2) 無形固定資産	35,258	10,578
<b>6. 外部出資</b>	<b>1,421,171</b>	<b>1,567,771</b>
(1) 系統出資	1,346,170	1,492,670
(2) 系統外出資	65,001	65,101
(3) 子会社出資	10,000	10,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	—	—
<b>資産の部合計</b>	<b>72,345,813</b>	<b>72,499,804</b>

(単位：千円)

科 目	23年度末 (平成23年12月31日現在)	24年度末 (平成24年12月31日現在)
(負債の部)		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>68,920,410</b>	<b>69,023,502</b>
(1) 貯金	68,843,056	68,944,500
(2) 借入金	—	5,720
(3) その他の信用事業負債	77,354	73,282
未払費用	29,876	20,876
その他の負債	47,478	52,406
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>430,746</b>	<b>485,294</b>
(1) 共済借入金	18,665	18,722
(2) 共済資金	281,577	340,312
(3) 共済未払利息	244	215
(4) 共済未払費用	1,140	1,444
(5) 未経過共済付加収入	129,117	124,598
(6) その他の共済事業負債	3	3
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>254,036</b>	<b>305,677</b>
(1) 経済事業未払金	249,433	297,103
(2) 経済受託債務	3,486	7,288
(3) その他の経済事業負債	1,116	1,286
<b>4. 雑負債</b>	<b>74,912</b>	<b>86,559</b>
(1) 未払法人税	3,520	3,520
(2) 資産除去債務	3,216	3,248
(3) その他の債務	68,176	79,791
<b>5. 諸引当金</b>	<b>412,363</b>	<b>294,049</b>
(1) 賞与引当金	3,337	3,365
(2) 退職給付引当金	394,696	273,733
(3) 役員退職慰労引当金	7,226	9,847
(4) 災害損失引当金	7,103	7,103
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>4,973</b>	<b>3,002</b>
<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>190,773</b>	<b>189,992</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>70,288,212</b>	<b>70,388,075</b>
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>1,621,318</b>	<b>1,682,713</b>
(1) 出資金	1,106,772	1,100,293
(2) 利益剰余金	518,073	588,736
利益準備金	271,000	301,000
その他利益剰余金	247,073	287,736
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	60,000	90,000
減損損失積立金	50,000	50,000
電算設備基盤強化積立金		20,000
当期末処分剰余金	117,073	117,736
(うち当期剰余金)	(69,493)	(68,569)
(3) 処分未済持分	△ 3,527	△ 6,316
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>436,282</b>	<b>429,016</b>
(1) その他有価証券評価差額金	12,452	7,280
(2) 土地再評価差額金	423,830	421,736
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,057,600</b>	<b>2,111,729</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>72,345,813</b>	<b>72,499,804</b>

## 2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度
	自 平成23年1月31日～ 至 平成23年12月31日	自 平成24年1月31日～ 至 平成24年12月31日
<b>1. 事業総利益</b>	1,318,424	1,324,520
(1) 信用事業収益	487,320	487,449
資金運用収益	418,265	405,826
役務取引等収益	19,072	19,776
その他事業直接収益	33,257	36,145
その他経常収益	16,727	25,702
(2) 信用事業費用	94,577	66,284
資金調達費用	42,461	28,686
役務取引等費用	4,381	5,065
その他経常費用	47,735	32,533
<b>信用事業総利益</b>	392,743	421,165
(3) 共済事業収益	405,299	394,619
共済付加収入	393,322	383,698
共済貸付金利息	534	503
その他の収益	11,443	10,418
(4) 共済事業費用	14,566	16,967
共済借入金利息	534	503
共済推進費	6,417	6,290
その他の費用	7,614	10,175
<b>共済事業総利益</b>	390,733	377,652
(5) 購買事業収益	2,633,289	2,544,827
購買品供給高	2,555,644	2,467,144
修理サービス料	67,057	64,029
その他の収益	10,588	13,653
(6) 購買事業費用	2,272,058	2,202,980
購買品供給原価	2,200,774	2,129,096
購買品供給費	55,613	56,980
修理サービス費	4,330	4,620
その他の費用	11,341	12,283
<b>購買事業総利益</b>	361,231	341,847
(7) 販売事業収益	126,806	135,124
販売品販売高	22,707	7,794
販売手数料	85,225	103,963
その他の収益	18,874	23,368
(8) 販売事業費用	40,869	31,401
販売品販売原価	20,495	7,147
販売費	2,025	2,098
その他の費用	18,349	22,156
<b>販売事業総利益</b>	85,937	103,723
(9) 農業倉庫事業収益	22,983	34,286
(10) 農業倉庫事業費用	6,816	14,404
<b>農業倉庫事業総利益</b>	16,167	19,883

## 損益計算書 ー 2

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度
	自 平成23年1月31日～ 至 平成23年12月31日	自 平成24年1月31日～ 至 平成24年12月31日
(11) 利用事業収益	115,299	105,996
(12) 利用事業費用	63,940	65,643
利用事業総利益	51,359	40,353
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	65,580	56,747
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	35,940	28,250
高齢者福祉・介護事業総利益	29,640	28,498
(15) 指導事業収入	3,703	3,262
(16) 指導事業支出	13,090	11,862
指導事業収支差額	△ 9,387	△ 8,600
2. 事業管理費	1,284,861	1,266,692
(1) 人件費	944,763	935,658
(2) 業務費	112,014	108,257
(3) 諸税負担金	65,027	65,811
(4) 施設費	160,198	153,877
(5) その他事業管理費	2,858	3,089
事業利益	33,563	57,827
3. 事業外収益	21,670	25,263
(1) 受取雑利息	3,970	7,231
(2) 受取出資配当金	3,028	6,072
(3) 貸貸料	8,205	9,031
(4) 償却債権取立益	1,074	721
(5) 雑収入	5,393	2,209
4. 事業外費用	△ 13,141	2,043
(1) 減価償却費（事業外）	1,577	1,562
(2) 貸倒引当金戻入益	△ 14,738	△ 33
(3) 寄付金	10	10
(4) 雑損失	10	504
経常利益	68,374	81,047
5. 特別利益	9,018	603
(1) 固定資産処分益	—	15
(2) 一般補助金	1,210	210
(3) 災害に係る収入	7,186	
(4) その他の特別利益	622	379
6. 特別損失	11,556	10,384
(1) 固定資産処分損	619	1,479
(2) 固定資産圧縮損	1,210	210
(3) 減損損失	199	3,557
(4) 資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	1,818	
(5) 災害に係る損失	7,353	
(6) その他の特別損失	358	5,139
税金等調整前当期利益	65,835	71,266
7. 法人税、住民税及び事業税	3,520	3,520
8. 法人税等調整額	13,405	△ 822
法人税等合計	△ 3,657	2,698
当期剰余金	69,493	68,569
前期繰越剰余金	47,442	47,073
土地再評価差額金取崩	138	2,094
当期未処分剰余金	117,073	117,736

## 3.注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
販売品・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,736千円であります。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 636 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

## III 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上していません。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 654,267 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846 千円	構築物	53,358 千円	車両運搬具	11,103 千円
工具器具備品	23,300 千円	機械及び装置	339,660 千円		

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫 1 棟等はリース契約により使用しております。

### 3. 担保に供している資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として 15 億円、当座貸越として 5 億円の担保に供しております。

### 4. 子会社に対する金銭債権の総額 134,560 千円

### 5. 子会社に対する金銭債務の総額 31,289 千円

### 6. 理事、監事に対する金銭債権の総額 35,136 千円

### 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 39,521 千円、延滞債権額は 122,383 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 5,379 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 167,283 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 8. 「土地の再評価に関する法律」第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 277,621 千円

・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	19,462 千円
うち事業取引高	13,822 千円
うち事業取引以外の取引高	5,640 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	224 千円
うち事業取引高	11 千円
うち事業取引以外の取引高	213 千円

### 2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、貸貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

#### イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
上野給油所	遊休	土地	勝浦市植野489-1	業務外資産

#### ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
上野給油所	遊休状態となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
上野給油所	3,557	建物： 652 機械装置： 18 器具備品： 10 土地： 2,876

#### ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
上野給油所	正味売却価額	土地は固定資産税評価額に合理的な調整を行って評価しています。建物・機械装置・器具備品は評価額を零としています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益



化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,493千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,184,842	59,086,260	△98,581
有価証券			
満期保有目的の債券	499,873	527,975	28,102
その他有価証券	1,012,670	1,012,670	—
貸出金(*1)	7,024,770	—	—
貸倒引当金(*2)	△106,919	—	—
貸倒引当金控除後	6,917,851	7,157,223	239,372
資産計	67,615,236	67,756,026	140,791
貯金	68,944,500	68,859,756	△84,744
負債計	68,944,500	68,859,756	△84,744

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金7,830千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	1,567,771
合計	1,567,771

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,184,842	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	499,873
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	1,012,670
貸出金(*1, 2)	3,319,197	531,837	590,897	514,649	407,929	1,652,431
合計	62,504,039	531,837	590,897	514,649	407,929	3,164,974

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 173,203千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 49,509千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,990,214	5,582,060	4,190,292	2,679,699	2,661,337	-
合計	51,990,214	5,582,060	4,190,292	2,679,699	2,661,337	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	499,873	527,975	28,102

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国 債	1,002,672	1,012,670	9,997

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,717千円を差し引いた 7,280千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 3,033,657千円      売却益 36,145千円      売却損 0千円

## Ⅷ 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付に係る事項

## (1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

## (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	971,492 千円
特定退職共済制度	△84,770 千円
確定給付企業年金制度	△455,611 千円
未積立退職給付債務	△431,111 千円
会計基準変更時差異の未処理額	157,378 千円
退職給付引当金	273,733 千円

## (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	63,210 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用	102,554 千円

(上記勤務費用には子会社負担相当額 3,251 千円を含んでいます。)

## (4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

## 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,906 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 198,496 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

## 1. 税効果会計の適用に伴う事項

## 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

## (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	77,285 千円
貸倒引当金	19,483 千円
貸出金償却損金否認額	13,518 千円
賞与引当金	975 千円
役員退職慰労引当金	2,677 千円
減損損失	19,691 千円
税務上の繰越欠損金	28,362 千円
資産除去債務	883 千円
その他	7,356 千円
繰延税金資産小計	170,230 千円
評価性引当額	△170,230 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,717 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△285 千円
繰延税金負債合計 (B)	△3,002 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△3,002 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.27%
住民税均等割等	4.93%
評価性引当金の増減	△31.10%
その他	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.79%

## 4.剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	23 年度	24 年度
1. 当期末処分剰余金	117,073	117,736
2. 剰余金処分額	70,000	70,000
(1) 利益準備金	30,000	30,000
(2) 任意積立金	40,000	40,000
施設整備積立金	30,000	10,000
減損損失積立金	—	20,000
電算設備基盤強化積立金	10,000	10,000
3. 次期繰越剰余金	47,073	47,736

(注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための費用が含まれています。

平成 23 年度 4,000 千円      平成 24 年度 6,000 千円

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため	100,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・施設の取得・改修等で 5,000 千円を超える支出を要したとき。	90,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	次のような損失があった年度に、相当額を取崩す。 ・固定資産の減損損失額が 5,000 千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	50,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の 50%	次のような支出があった年度に、相当額を取崩す。 ・電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入をした時。	20,000

## 5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,138,769	487,449	394,619	3,642,706	1,613,787	209	
事業費用 ②	4,814,249	66,284	16,967	3,341,281	1,381,468	8,250	
事業総利益 (① - ②) ③	1,324,520	421,165	377,652	301,425	232,319	△ 8,040	
事業管理費 ④	1,266,692	395,294	264,089	292,034	290,908	24,368	
(うち減価償却費) ⑤	(95,287)	(12,992)	(25,529)	(40,950)	(15,696)	(119)	
(うち人件費) ⑤'	(935,658)	(244,773)	(209,397)	(216,955)	(244,028)	(20,505)	
うち共通管理費 ⑥		126,744	76,256	80,507	68,969	4,701	△357,177
(うち減価償却費) ⑦		(3,200)	(1,925)	(2,032)	(1,741)	(119)	(△9,017)
(うち人件費) ⑦'		(82,282)	(49,506)	(52,265)	(44,775)	(3,052)	(△231,879)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	57,827	25,871	113,563	9,391	△ 58,589	△ 32,408	
事業外収益 ⑨	25,263	3,702	2,198	10,942	8,285	136	
うち共通分 ⑩		3,653	2,198	2,321	1,988	136	△10,295
事業外費用 ⑪	2,043	60	36	51	1,895	2	
うち共通分 ⑫		60	36	38	33	2	△ 169
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	81,047	29,513	115,725	20,283	△ 52,199	△ 32,275	
特別利益 ⑭	603	154	84	216	146	5	
うち共通分 ⑮		139	84	88	76	5	△391
特別損失 ⑯	10,384	2,079	690	1,626	5,948	43	
うち共通分 ⑰		1,146	690	728	624	43	△ 3,231
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	71,266	27,588	115,119	18,873	△ 58,001	△ 32,312	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,145	8,618	7,694	6,856	32,312	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	71,266	18,443	106,501	11,179	△ 64,857		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.48%	21.35%	22.54%	19.31%	1.32%	100.00%
営農指導事業	28.30%	26.67%	23.81%	21.22%	-	100.00%

## 6.財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成25年4月30日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長

花 崎 隆 博

## Ⅱ 損益の状況

## 1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,421	1,384	1,287	1,318	1,325
信用事業収益	389	420	363	393	421
共済事業収益	433	435	408	391	378
農業関連事業収益	345	272	250	285	301
その他の事業収益	262	264	278	259	232
経常利益	66	74	32	53	81
当期剰余金(注)	72	48	39	69	69
出資金 (出資口数)	1,127 (1,127,728)	1,118 (1,118,266)	1,107 (1,106,949)	1,107 (1,106,772)	1,100 (1,100,293)
純資産額	1,914	1,958	1,949	2,058	2,112
総資産額	72,874	72,796	72,088	72,346	72,500
貯金残高	69,094	69,061	68,599	68,843	68,945
貸出金残高	6,724	7,142	7,805	7,642	7,017
有価証券残高	3,205	2,012	1,502	2,023	1,513
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
・出資配当の額	-	-	-	-	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	172	167	159	157	154
単体自己資本比率	8.83	9.07	9.50	9.96	10.14

注1 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注3 平成19年度の単体自己資本比率については、新基準に対応した計数を算出し表示しております。

## 出資金

(単位：口)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
正組合員	990,564	983,333	973,510	971,601	959,342
准組合員	131,741	130,010	128,637	131,644	134,635
処分未済持分	5,423	4,923	4,802	3,527	6,316
合計	1,127,728	1,118,266	1,106,949	1,106,772	1,100,293
1正組合員当たり(円)	129,400	129,267	129,044	129,512	128,943
備考	出資一口金額 1,000円				

## 外部出資

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
系 統	1,200	1,200	1,200	1,346	1,493
系 統 外	59	61	64	65	65
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,269	1,271	1,274	1,421	1,568

## 2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
資金運用収支	376	377	1
役務取引等収支	15	15	0
その他信用事業収支	2	29	27
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	393 (0.58)	421 (0.62)	28 0.04
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,318 (1.82)	1,325 (1.83)	6 0.00

注1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

## 3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,408	191	0.28	67,015	403	0.60
うち預金	57,713	52	0.09	57,893	254	0.44
うち有価証券	1,854	14	0.76	1,741	19	1.09
うち貸出金	7,840	125	1.59	7,380	130	1.76
資金調達勘定	68,541	12	0.02	68,415	26	0.04
うち貯金・定積	68,541	12	0.02	68,413	26	0.04
うち借入金	0	0	4.69	2	0	0.25
総資金利ざや		△ 0.278			△ 0.015	

注. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受取利息	△ 255	212
うち預け金	△ 239	202
うち有価証券	8	5
うち貸出金	△ 24	5
支払利息	△ 68	14
うち貯金	△ 68	14
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	0
差し引き	△ 187	197

注. 増減額は前年度対比です。



### Ⅲ事業の概況

#### 1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
流動性貯金	25,403 (36.90)	25,232 (36.88)	△ 171
定期性貯金	43,172 (62.71)	43,016 (62.88)	△ 156
その他の貯金	268 (0.39)	162 (0.24)	△ 106
小 計	68,843 (100.00)	68,410 (100.00)	△ 433
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	68,843 (100.00)	68,410 (100.00)	△ 433

注. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
( )内は構成比です。

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
定期貯金	41,320	41,565	245
うち固定自由金利定期	41,267 (99.9)	41,458 (99.7)	191
うち変動自由金利定期	53 (0.1)	106 (0.3)	53

注. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
( )内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
手形貸付	378	360	△ 18
証書貸付	7,200	6,791	△ 409
当座貸越	270	236	△ 34
割引手形	-	-	-
合 計	7,848	7,388	△ 460

##### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
固定金利貸出	4,568 (59.8)	4,226 (60.2)	△ 342
変動金利貸出	2,886 (37.8)	2,609 (37.2)	△ 277
その他	187 (2.4)	182 (2.6)	△ 5
合 計	7,641 (100.0)	7,017 (100.0)	△ 624

注. ( )内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
貯 金 等	277	264	△ 13
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	13	10	△ 3
小 計	290	275	△ 16
農業信用基金協会保証	2,923	2,714	△ 209
そ の 他 保 証	11	30	30
小 計	2,934	2,744	△ 179
信 用 計	4,417	3,997	△ 420
合 計	7,641	7,017	△ 624

### ④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

### ⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
設 備 資 金	3,614 (47.3)	3,320 (47.3)	△ 294
運 転 資 金	485 (6.3)	406 (5.8)	△ 79
そ の 他	3,542 (46.4)	3,290 (46.9)	△ 252
合 計	7,641 (100.0)	7,017 (100.0)	△ 624

注. ( ) 内は構成比です。

### ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成23年度	平成24年度	増 減
農 業	1,030 (13.5)	925 (13.2)	△ 105
林 業	22 (0.3)	21 (0.3)	△ 1
製 造 業	448 (5.9)	441 (6.3)	△ 7
建 設 業	346 (4.5)	341 (4.9)	△ 5
電気・ガス・熱供給水道業	79 (1.0)	75 (1.1)	△ 4
卸売・小売業・飲食業	90 (1.2)	73 (1.0)	△ 17
金 融 ・ 保 険 業	54 (0.7)	51 (0.7)	△ 3
不 動 産 業	55 (0.7)	50 (0.7)	△ 5
サ ー ビ ス 業	542 (7.1)	561 (8.0)	19
地 方 公 共 団 体	3,491 (45.7)	3,133 (44.6)	△ 358
そ の 他	1,484 (19.4)	1,346 (19.2)	△ 138
合 計	7,641 (100.0)	7,017 (100.0)	△ 624

注. ( ) 内は構成比です。

その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

### ⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成23年度				平成24年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	26	-	27	26	26	24	-	26	24
個別貸倒引当金	99	85	-	99	85	85	85	-	85	85
合 計	126	111	-	126	111	111	109	-	111	109

### ⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	0	0

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増減
破 綻 先 債 権	39	40	1
延 滞 債 権 額	129	122	△7
3 カ月以上延滞債権	2	5	3
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	170	167	△3

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 23 年度					平成 24 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	28	7	84	119	122	31	24	75	130
危険債権	56	27	27	—	54	45	10	27	8	45
要管理債権	—	—	—	—	—	1	1	—	—	1
小 計	165	55	34	84	173	168	42	51	83	176
正常債権	7,501	/	/	/	/	6,873	/	/	/	/
合 計	7,666	/	/	/	/	7,041	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	8	5,399	85	11,593
代金取立為替	0	0	0	3
雑為替	1	777	0	26
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合 計	9	6,176	86	11,622

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
国 債	1,854	1,741	△ 113
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	1,854	1,741	△ 113

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成23年度							
国 債	-	-	-	-	2,023	-	-	2,023
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度								
国 債	-	-	-	-	1,541	-	-	1,541
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	23年度			24年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	500	500	-	500	528	-
そ の 他	1,506	1,523	17	1,003	1,013	10
合 計	2,006	2,023	17	1,503	1,541	38

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	3,587,805	85,812,299	3,851,760	82,894,875
定 期 生 命 共 済	7,000	43,000	—	43,000
養 老 生 命 共 済	1,560,352	53,727,247	1,369,295	49,667,118
う ち こ ど も 共 済	293,500	7,017,200	188,100	6,963,300
医 療 共 済	98,000	579,600	118,000	676,500
が ん 共 済	8,500	115,000	1,000	102,500
定 期 医 療 共 済	—	882,700	—	816,000
年 金 共 済	—	15,000	—	15,000
建 物 更 生 共 済	7,748,650	146,560,981	8,087,150	146,071,233
合 計	13,010,307	287,735,827	13,427,205	280,286,226

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3,829	8,457	2,418	10,936
が ん 共 済	85	1,150	239	1,265
定 期 医 療 共 済	48	1,145	—	1,083
合 計	3,962	10,752	2,657	13,284

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

### (3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	16,199	1,036,456	13,729	983,872
年 金 開 始 後	—	351,043	—	341,442
合 計	16,199	1,387,499	13,729	1,325,314

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

### (4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,298,690	12,608	12,200,930	12,840
自 動 車 共 済	—	156,162	—	161,454
傷 害 共 済	20,150,500	2,030	23,461,500	2,062
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	90	12,000	97
賠 償 責 任 共 済	—	125	—	147
自 賠 責 共 済	—	24,208	—	24,643
合 計	—	195,223	—	201,243

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3.農業関連事業

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	280,456	38,414	274,531	40,142
	農 薬	183,487	29,958	177,586	32,970
	飼 料	60,250	2,739	54,999	2,624
	農 業 機 械	335,976	51,131	313,523	49,924
	燃 料	28,347	1,124	27,145	2,391
	そ の 他	173,652	22,305	189,645	23,865
	小 計	1,062,168	145,670	1,037,429	151,916

#### (2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	22,707	2,212	7,794	647

#### (3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,486,898	74,565	1,911,176	93,627
雑 穀	33,702	4,421	32,475	4,890
野 菜	63,331	1,011	54,014	838
果 実	8,468	127	7,861	121
花 き ・ 花 木	17,616	281	12,703	202
畜 産 物	331,316	3,013	315,373	2,857
そ の 他	54,233	1,808	42,857	1,429
合 計	1,995,565	85,225	2,376,459	103,963

#### (4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	保 管 料	17,460	28,422	
そ の 他 の 収 益	5,523	5,864		
小 計	22,983	34,286		
倉 庫 材 料 費	-	-		
倉 庫 労 務 費	3,514	4,299		
そ の 他 の 費 用	3,302	10,105		
小 計	6,816	14,404		
差 引	16,167	19,882		

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成23年度	平成24年度
ライスセンター	29,018	26,284
育苗センター	39,537	37,407
精米	19,552	18,212
直売所	18,023	15,320
業務受託料	8,858	8,614
その他	312	160
合 計	115,300	105,996

注. その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成23年度		平成24年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 米	45,978	4,634	46,332	3,561
	食 品	94,424	15,880	94,526	15,759
	家庭燃料	1,014,902	99,761	950,542	80,199
	LPガス	116,626	64,066	114,307	62,662
	自動車（除く二輪）	84,998	10,250	86,390	10,168
	その他	136,548	13,244	137,620	12,433
	小 計	1,493,476	207,836	1,429,717	184,782

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成23年度	平成24年度
介 護 事 業	65,580	56,748

5.指導事業

(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成24年度
収益	実 費 収 入	2,791	2,400
	指 導 補 助 金 等	523	442
	小 計	3,314	2,842
費用	営 農 改 善	1,053	692
	生 活 改 善	63	30
	組 織 強 化	4,618	4,570
	農 政 活 動	151	5
	教 育 情 報	3,534	3,382
	健 康 活 動	3,671	3,183
小 計	13,090	11,862	
合 計		-9,776	-9,020

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
総資産経常利益率	0.07	0.11	0.04
資本経常利益率	2.68	3.95	1.27
総資産当期純利益率	0.10	0.09	△ 0.00
資本当期純利益率	3.55	3.34	△ 0.21

注1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		平成23年度	平成24年度	増減
貯貸率	期末	11.2	10.2	△ 1.0
	期中平均	11.4	10.8	△ 0.7
貯証率	期末	2.9	2.2	△ 0.7
	期中平均	2.7	2.5	△ 0.2

注1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100



## V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
出資金	1,106,772	1,100,293
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	301,000	331,000
特別積立金	170,000	210,000
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	47,073	47,735
処分未済持分 (▲)	△ 3,527	△ 6,316
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,621,318	1,682,712
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,571	275,277
一般貸倒引当金	26,778	25,809
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	303,350	301,086
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,924,668	1,983,799
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,924,668	1,983,799
資産 (オン・バランス項目)	16,793,213	17,101,565
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,511,538	2,461,746
リスク・アセット等計 (F)	19,304,751	19,563,312
基本的項目比率 (A/F)	8.39%	8.60%
自己資本比率 (E/F)	9.96%	10.14%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,010,857	-	-	1,505,525	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,507,465	-	-	3,145,968	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,022,907	11,604,581	464,183	59,192,504	11,838,501	473,540
法人等向け	156,027	89,790	3,592	182,672	144,855	5,794
中小企業等向け及び個人向け	467,297	178,909	7,156	437,016	170,646	6,826
抵当権付住宅ローン	292,754	101,133	4,045	252,572	87,264	3,491
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	140,011	69,367	2,775	110,843	29,216	1,169
信用保証協会等保証	2,928,564	286,791	11,472	2,720,056	266,323	10,653
共済約款貸付	18,909	-	-	18,937	-	-
出 資 等	1,431,171	1,431,171	57,247	1,567,771	1,567,771	62,711
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,464,508	3,031,471	121,259	3,467,156	2,996,990	119,880
合 計	72,440,469	16,793,213	671,729	72,601,021	17,101,566	684,063

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成23年度		平成24年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,511,538	100,462	2,461,747	98,470

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成23年度		平成24年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,304,751	772,190	19,563,313	782,533

### 3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）  
 株式会社日本格付研究所（JCR）  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）  
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）  
 フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成23年度				平成24年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	
法人	農業	205,680	205,680	-	-	140,461	140,461	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	58,029,374	-	-	-	59,211,651	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	73,400	73,400	-	28,589	141,648	141,648	-	26,109
	日本国政府・地方公共団体	5,516,186	3,505,329	2,010,857	-	4,651,493	3,145,968	1,505,525	-
	上記以外	1,486,099	54,928	-	-	1,601,729	33,958	-	-
個人	3,857,825	3,833,335	-	111,422	3,600,560	3,579,878	-	84,734	
その他	3,260,904	-	-	-	3,242,478	-	-	-	
業種別残高計	72,440,469	7,683,673	2,010,857	140,011	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	
残存期間別残高計									
1年以下	58,318,867	421,723	-	-	59,390,859	463,215	-	-	
1年超3年以下	322,045	322,045	-	-	233,929	233,929	-	-	
3年超5年以下	382,806	382,806	-	-	948,949	948,949	-	-	
5年超7年以下	1,322,135	1,322,135	-	-	968,406	968,406	-	-	
7年超10年以下	3,770,942	1,760,084	2,010,857	-	2,604,815	1,099,290	1,505,525	-	
10年超	3,063,970	3,063,970	-	-	2,923,260	2,923,260	-	-	
期限の定めのないもの	5,259,704	410,910	-	-	5,530,803	415,865	-	-	
残存期間別残高計	72,440,469	7,683,673	2,010,857	-	72,601,021	7,052,913	1,505,525	-	

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27,385	26,775	-	27,385	26,775	26,775	25,809	-	26,775	25,809
個別貸倒引当金	99,074	-	-	14,096	84,978	84,978	2,552	-	2,480	85,050

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成23年度					平成24年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	25,474	-	-	2,294	23,180	-	23,180	-	2,480	20,700	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73,600	-	-	11,802	61,798	-	61,798	2,552	-	64,350	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	99,074	-	-	14,096	84,978	-	84,978	2,552	-	2,480	85,050	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成23年度			平成24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	5,909,083	5,909,083	-	5,061,945	5,061,945
	リスク・ウエイト10%	-	2,928,564	2,928,564	-	2,720,056	2,720,056
	リスク・ウエイト20%	-	58,029,374	58,029,374	-	59,211,651	59,211,651
	リスク・ウエイト35%	-	292,754	292,754	-	252,572	252,572
	リスク・ウエイト50%	-	84,266	84,266	-	88,886	88,886
	リスク・ウエイト75%	-	467,297	467,297	-	437,016	437,016
	リスク・ウエイト100%	-	4,690,299	4,690,299	-	4,810,574	4,810,574
	リスク・ウエイト150%	-	38,832	38,832	-	18,321	18,321
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	72,440,469	72,440,469	-	72,601,021	72,601,021

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	57,237	9,000	28,817
中小企業等向け及び個人向け	25,622	-	17,506	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	34,520	-	20,725	-
合 計	60,142	57,237	47,231	28,817

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済済形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び

### 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,444,288	3,456,740	3,087,594	3,115,696
合 計	3,444,288	3,456,740	3,087,594	3,115,696

### (3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 23 年度		平成 24 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
12,452	-	7,280	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

## 8.金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	139,000	32,000

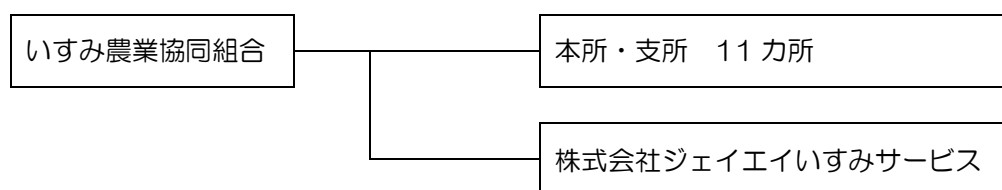


## VI 連結情報

## グループの概況

## 1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



## 2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 田上征一
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負、賃貸業
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
施設の概要	1. 事務所 267.45 m <sup>2</sup>
	2. 休憩所 33 m <sup>2</sup>
	3. 倉庫 805.95 m <sup>2</sup>
	4. 斎場 775.38 m <sup>2</sup> (大多喜斎場 447 m <sup>2</sup> ・ J A なみはなホール 328.38 m <sup>2</sup> )
	5. 自動車 14 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	7 人
うち組合役員との兼職者数	7 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	21 人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 7 人

( ) は、うちパート職員

### 3.連結事業概況

当J Aは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益 1,467 百万円、連結当期剰余金 65 百万円、連結純資産 2,183 百万円、連結総資産 72,562 百万円で、連結自己資本比率は 10.34%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニーセンターでは消費者ニーズに対応した花祭壇の取り組みなど、消費者に満足される様な徹底したサービスの提供を図り事業の拡大に努めました。また、従業員は資質の向上と専門的な技能の習得を図りディレクター資格を所持し、利用者が廉価で安心して利用できる体制と葬祭関連用品の充実整備を図りました。葬儀件数は、前年並み 211 件（前年対比 99.5%）の取扱となり、生花事業の取扱は拡大したものの、盆用品の取扱は減少となりました。金額では前年を若干下回る結果となりました。しかしながら、取扱件数のうち斎場利用は 106 件（前年対比 104.9%）と斎場葬は増加しました。

管内においても世代交代が急速に進むなかで、葬儀の形態が自宅葬から斎場葬へと急速に進んでおり、消費者ニーズに対応した斎場建設に向けて精力的に協議検討した結果、旧浪花支所跡地に斎場を建設し 6 月にオープンする事が出来ました。

旅行センターは、最近参加者のニーズも多種多様となり大きな団体旅行の実施が年々難しくなっており、気軽に参加できる日帰り旅行なども多く企画し、廉価で安心して参加いただける旅行を随時実施して旅行事業の拡大に努めました。取扱件数では 480 件（前年対比 132.9%）であり、人数では 3,517 人（前年対比 143.5%）の方に利用して頂く事が出来ました。金額でも、80,578 千円（前年対比 101.7%）と前年を上回りました。

ホーム管理センターは、本年が事業初年度となりました。家屋の営繕、同内外の環境整備、農地の保全等を目的として進めて参りました。年当初は組織体制の整備に掛かり中盤からの働きとなりましたが、受注件数は 44 件、金額では 9,150 千円となりました。本体事業との競合や費用に見合うだけの収益を確保することは難しく展望のみえない年となりました。

### 4.最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：百万円）

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結経常収益	1,583	1,572	1,426	1,456	1,467
信用事業収益	388	419	362	392	419
共済事業収益	433	435	408	391	377
農業関連事業	335	265	250	285	301
生活その他事業	415	418	406	388	370
連結経常利益	66	78	40	61	79
連結当期剰余金	76	53	42	72	65
連結純資産額	1,976	2,024	2,017	2,132	2,183
連結総資産額	72,907	72,841	72,124	72,392	72,562
連結自己資本比率	9.00%	9.28%	9.70%	10.19%	10.34%

## 5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成23年度 (平成23年12月31日)	平成24年度 (平成24年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	68,137,586	68,134,306
(1) 現金	371,931	391,615
(2) 預金	58,015,317	59,184,850
(3) 有価証券	2,023,116	1,512,543
(4) 貸出金	7,596,902	6,902,140
(5) その他の信用事業資産	240,398	249,751
(6) 貸倒引当金	△ 110,078	△ 106,593
2 共済事業資産	22,306	19,808
3 経済事業資産	1,093,713	1,113,951
4 雑資産	22,162	18,057
5 固定資産	1,704,919	1,715,981
6 外部出資	1,411,170	1,557,771
7 繰延税金資産	-	-
8 繰延資産	464	2,254
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	72,392,320	72,562,128

(単位:千円)

科目	平成23年度 (平成23年12月31日)	平成24年度 (平成24年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	68,863,030	68,992,214
(1) 貯金	68,785,679	68,913,213
(2) 借入金	-	5,720
(3) その他の信用事業負債	77,351	73,281
2 共済事業負債	430,745	485,294
3 経済事業負債	266,613	321,821
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	89,714	91,089
6 諸引当金	414,725	295,696
(1) 賞与引当金	3,336	3,365
(2) 退職給付引当金	395,243	274,280
(3) 役員退職慰労引当金	9,043	10,948
(4) 災害損失引当金	7,103	7,103
7 繰延税金負債	5,032	3,129
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	190,773	189,992
<b>負債の部合計</b>	<b>70,260,632</b>	<b>70,379,235</b>
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,695,404	1,753,877
(1) 出資金	1,106,772	1,100,293
(2) 利益剰余金	593,159	660,900
(3) 処分未済持分	△ 3,527	△ 6,316
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	436,282	429,016
(1) その他有価証券評価差額金	12,452	7,280
(2) 土地再評価差額金	423,830	421,736
3 少数株主持分	-	-
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,131,688</b>	<b>2,182,893</b>
<b>負債及び純資産の合計</b>	<b>72,392,320</b>	<b>72,562,128</b>

## 6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 事業総利益	1,455,586	1,466,831
(1) 信用事業収益	485,998	485,554
資金運用収益	416,946	403,933
(うち預金利息)	(257,272)	(254,175)
(うち有価証券利息)	(18,676)	(19,031)
(うち貸出金利息)	(140,996)	(130,725)
(うちその他受入利息)	(2)	(2)
役務取引等収益	19,069	19,774
その他事業直接収益	33,257	36,145
その他経常収益	16,726	25,702
(2) 信用事業費用	94,359	66,273
資金調達費用	42,448	28,675
(うち貯金利息)	(38,642)	(26,349)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,402)	(2,188)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	(6)	-
(うちその他支払利息)	(398)	138
役務取引等費用	4,381	5,065
その他事業直接費用	6,879	
その他経常費用	40,651	32,533
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸出金償却額)	-	-
信用事業総利益	391,639	419,281
(3) 共済事業収益	405,297	394,329
(4) 共済事業費用	14,565	16,967
共済事業総利益	390,732	377,362
(5) その他事業収益	3,316,916	3,249,786
(6) その他事業費用	2,643,701	2,579,598
その他事業総利益	673,215	670,188
2 事業管理費	1,409,112	1,405,553
(1) 人件費	1,032,479	1,026,647
(2) その他事業管理費	376,633	378,906
事業利益	46,474	61,278

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	平成24年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
3 事業外収益	16,204	20,239
4 事業外費用	1,739	2,041
経常利益	60,939	79,476
5 特別利益	25,158	2,157
6 特別損失	12,284	11,119
税引前当期利益	73,811	70,514
7 法人税、住民税及び事業税	8,146	5,601
8 過年度法人税等調整額(控除)	△ 20,582	
9 法人税等調整額(控除)	14,143	191
10 少数株主利益	-	-
当期利益	72,103	64,722

## 7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	517,665	593,159
2 連結剰余金増加高	75,993	68,241
当期剰余金	75,855	66,147
土地再評価差額金取崩金	138	2,094
過年度未実現利益の実現	-	-
3 連結剰余金減少高	500	500
支払配当金	500	500
4 連結剰余金期末残高	593,158	660,900

## 8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	73,810	70,514
減価償却費	113,225	109,737
減損損失	198	3,557
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 14,678	△ 885
賞与引当金の増加額	△ 1,938	28
退職給付引当金の増加額	△ 80,478	△ 120,963
その他引当金等の増加額	10,167	1,905
信用事業資金運用収益	△ 417,262	△ 404,058
信用事業資金調達費用	42,051	28,537
共済貸付金利息	△ 534	△ 503
共済借入金利息	534	503
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,066	△ 13,312
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 32,939	△ 36,018
固定資産売却損益	657	1,464
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	157,898	694,762
預金の純増減	△ 1,050,000	△ 450,000
貯金の純増減	242,889	127,533
信用事業借入金の純増減	△ 161	5,720
その他の信用事業資産の純増減	4,382	△ 12,335
その他の信用事業負債の純増減	27,484	7,205
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,419	△ 57
共済借入金の純増減	△ 1,419	57
共済資金の純増減	△ 25,193	58,735
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,449	△ 4,519
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,149	2,525
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	22,586	△ 341,550
経済受託債権の純増減	91,863	254,187
棚卸資産の純増減	1,439	50,847
支払手形及び経済事業未払金の純増減	25,968	51,543
経済受託債務の純増減	△ 3,774	3,802
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 4,121	15,622
その他の負債の純増減	6,706	1,525
未払消費税等の増減額	183	1,590
信用事業資金運用による収入	418,260	406,549
信用事業資金調達による支出	△ 65,708	△ 39,320
共済貸付金利息による収入	540	532
共済借入金利息による支出	△ 540	△ 532
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	7,066	13,312
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	16,394	△ 9,888
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 446,687	478,354
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,913,786	△ 2,494,168
有価証券の売却による収入	5,445,188	3,033,657
有価証券の償還による収入	10,074	0
補助金の受け入れによる収入	1,210	210
固定資産の取得による支出	△ 47,865	△ 124,192
固定資産の売却による収入	1,281	△ 1,464
外部出資による支出	△ 147,490	△ 146,600
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 651,388	267,443
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	13,173	7,340
出資の払戻しによる支出	△ 14,526	△ 13,421
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 500	△ 500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,853	△ 6,581
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,099,928	739,216
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,517,176	1,417,248
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,417,248	2,156,464



## 9.連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社は、(株)ジェイエイいすみサービスの1社です。
  - (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用する関連法人はありません。
  - (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
  - (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
  - (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。
  - (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。
  - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
    - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
    - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

現金及び預金勘定	59,576,464 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	57,420,000 千円 (注2)
現金及び現金同等物	2,156,464 千円
- (注1) 現金 (391,614) + 当座預金 (240,960) + 普通預金 (23,890) + 通知預金 (1,500,000) + 定期預金 (57,420,000)  
(注2) 定期預金 (57,420,000)

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
販売品・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が636千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 49,736 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 654,267 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,846 千円	構築物	53,358 千円	車両運搬具	11,103 千円
工具器具備品	23,300 千円	機械及び装置	339,660 千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫 1 棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として 15 億円、当座貸越として 5 億円の担保に供しております。また、子会社(株)ジェイエイすみサービスは、旅行業を営業するため(社)全国旅行業協会等に対し、5,800 千円を営業保証金として差し入れています。

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 35,136 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は 39,521 千円、延滞債権額は 122,383 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 5,379 千円です。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,283千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 6. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 277,621千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### IV 損益計算書に関する注記

#### 1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

#### イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
上野給油所	遊休	土地	勝浦市植野489-1	業務外資産

#### ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
上野給油所	遊休状態となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
上野給油所	3,557	建物：652 機械装置：18 器具備品：10 土地：2,876

#### ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
上野給油所	正味売却価額	土地は固定資産税評価額に合理的な調整を行って評価しています。建物・機械装置・器具備品は評価額を零としています。

### V 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,493千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,184,850	59,078,662	△106,188
有価証券			
満期保有目的の債券	499,873	527,975	28,102
その他有価証券	1,012,670	1,012,670	—
貸出金(*1)	6,909,970	—	—
貸倒引当金(*2)	△106,966	—	—
貸倒引当金控除後	6,803,004	7,027,154	224,150
資産計	67,500,397	67,646,461	146,064
貯金	68,913,213	68,828,468	△84,745
負債計	68,913,213	68,828,468	△84,745

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金7,830千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ  
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引  
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異  
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ  
ートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し  
ています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金  
額としています。

## ③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金  
については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・S  
WAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に  
は含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,557,771
合計	1,557,771

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であ  
ると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,184,850	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	499,873
その他有価証券の うち満期のあるもの	-	-	-	-	-	1,012,670
貸出金(*1,2)	3,204,397	531,837	590,897	514,649	407,929	1,652,431
合計	62,389,247	531,837	590,897	514,649	407,929	3,164,974

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)173,203千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,509千円は償還の予定が見込まれ  
ないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,958,927	5,582,060	4,190,292	2,679,699	2,661,337	-
合計	51,958,927	5,582,060	4,190,292	2,679,699	2,661,337	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えないもの		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	499,873	527,975	28,102

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国 債	1,002,672	1,012,670	9,997

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,717 千円を差し引いた 7,280 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 3,033,657 千円

売却益 36,145 千円

売却損 0 千円

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、J A 全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	971,492 千円
特定退職共済制度	△84,770 千円
確定給付企業年金制度	△455,611 千円
未積立退職給付債務	△431,111 千円
会計基準変更時差異の未処理額	157,378 千円
退職給付引当金	△273,733 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	63,210 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用	102,554 千円

(上記勤務費用には子会社負担相当額 3,251 千円を含んでいます。)

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

### 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,906 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 198,496 千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

## 1. 税効果会計の適用に伴う事項

## 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

## (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	77,174 千円
貸倒引当金	19,496 千円
貸出金償却損金否認額	13,518 千円
賞与引当金	975 千円
役員退職慰労引当金	2,976 千円
減損損失	19,691 千円
税務上の繰越欠損金	29,005 千円
資産除去債務	883 千円
その他	7,880 千円
繰延税金資産小計	171,598 千円
評価性引当額	△171,598 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,717 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△285 千円
繰延税金負債合計 (B)	△3,002 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△3,002 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.51%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29%
住民税均等割等	5.04%
評価性引当金の増減	△41.01%
その他	10.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.36%

## 10.連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増減
破綻先債権	39	40	1
延滞債権額	129	122	△7
3カ月以上延滞債権	2	5	3
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	170	167	△3

### 注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

### 注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 11.連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
信用事業	経常収益	392	419
	経常利益	23	29
	資産の額	68,138	68,134
共済事業	経常収益	391	377
	経常利益	114	116
	資産の額	22	20
農業関連事業	経常収益	285	301
	経常利益	△8	20
	資産の額	1,062	1,070
その他事業	経常収益	388	370
	経常利益	△68	△84
	資産の額	32	44
計	経常収益	1,456	1,467
	経常利益	61	81
	資産の額	69,254	69,268

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。



## 連結自己資本の充実の状況

### ◆連結自己資本比率の状況

平成24年12月末における連結自己資本比率は10.34%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

### 1.自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)		
項 目	平成23年度	平成24年度
出資金	1,105,772	1,099,293
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	593,159	660,900
処分未済持分 (▲)	△ 3,527	△ 6,316
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
連結調整勘定相当額 (▲)	-	-
のれん相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,695,404	1,753,877
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	276,572	275,277
一般貸倒引当金	26,700	25,388
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	303,272	300,665
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,998,676	2,054,543
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,998,676	2,054,543
資産 (オン・バランス項目)	16,839,359	17,161,254
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,767,520	2,702,178
リスク・アセット等計 (F)	19,606,879	19,863,432
基本的項目比率 (A/F)	8.65%	8.83%
連結自己資本比率 (E/F)	10.19%	10.34%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,010,857	-	-	1,505,525	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,507,465	-	-	3,145,968	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,022,915	11,604,583	464,183	59,192,512	11,838,502	473,540
法人等向け	108,809	42,572	1,703	57,578	19,761	790
中小企業等向け及び個人向け	471,978	182,419	7,297	445,394	176,929	7,077
抵当権付住宅ローン	292,754	101,133	4,045	252,572	87,264	3,491
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	140,011	69,367	2,775	110,843	29,216	1,169
信用保証協会等保証	2,928,564	286,791	11,472	2,720,056	266,323	10,653
共済約款貸付	18,909	-	-	18,937	-	-
出 資 等	1,421,171	1,421,171	56,847	1,557,771	1,557,771	62,311
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,564,439	3,131,322	125,253	3,655,754	3,185,488	127,420
合 計	72,487,872	16,839,359	673,574	72,662,909	17,161,254	686,450

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成23年度		平成24年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,767,520	110,701	2,702,178	108,087

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成23年度		平成24年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,606,879	784,275	19,863,432	794,537

### 3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）  
 株式会社日本格付研究所（JCR）  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）  
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）  
 フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成23年度				平成24年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843
法人	農業	205,680	205,680	-	-	140,461	140,461	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	36	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	58,029,382	-	-	-	59,211,659	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,183	28,589	-	28,589	26,109	26,109	-
	日本国政府・地方公共団体	5,516,186	3,505,329	2,010,857	-	4,651,493	3,145,968	1,505,525
	上記以外	1,486,146	54,928	-	-	1,601,775	33,958	-
	個人	3,862,506	3,833,335	-	111,422	3,608,937	3,579,878	-
その他	3,360,753	-	-	-	3,411,474	-	-	
業種別残高計	72,487,872	7,638,862	2,010,857	140,011	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843
1年以下	58,411,045	421,687	-	-	59,567,548	462,476	-	
1年超3年以下	322,045	322,045	-	-	233,929	233,929	-	
3年超5年以下	382,806	382,806	-	-	948,949	948,949	-	
5年超7年以下	1,322,135	1,322,135	-	-	968,406	968,406	-	
7年超10年以下	3,726,167	1,715,309	2,010,857	-	2,490,015	984,490	1,505,525	
10年超	3,063,970	3,063,970	-	-	2,923,260	2,923,260	-	
期限の定めのないもの	5,259,704	410,910	-	-	5,530,803	415,865	-	
残存期間別残高計	72,487,872	7,638,862	2,010,857	-	72,662,909	6,937,374	1,505,525	

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27,283	26,917	-	27,503	26,697	26,697	25,856	-	26,917	25,635
個別貸倒引当金	99,074	-	-	14,096	84,978	84,978	2,552	-	2,480	85,050

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成23年度					平成24年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	25,474	-	-	2,294	23,180	-	23,180	-	2,480	20,700	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73,600	-	-	11,802	61,798	-	61,798	2,552	-	64,350	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	99,074	-	-	14,096	84,978	-	84,978	2,552	-	85,050	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成23年度			平成24年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	5,909,163	5,909,163	-	5,062,045	5,062,045
リスク・ウエイト10%	-	2,928,564	2,928,564	-	2,720,056	2,720,056
リスク・ウエイト20%	-	58,029,382	58,029,382	-	59,211,659	59,211,659
リスク・ウエイト35%	-	292,754	292,754	-	252,572	252,572
リスク・ウエイト50%	-	84,266	84,266	-	88,886	88,886
リスク・ウエイト75%	-	471,978	471,978	-	445,394	445,394
リスク・ウエイト100%	-	4,732,933	4,732,933	-	4,863,978	4,863,978
リスク・ウエイト150%	-	38,832	38,832	-	18,321	18,321
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	-	72,487,872	72,487,872	-	72,662,909	72,662,909

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つ I/O ストリップスがあります。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	57,237	9,000	28,817
中小企業等向け及び個人向け	25,622	-	17,506	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	34,520	-	20,725	-
合 計	60,142	57,237	47,231	28,817

注 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5.派生商品取引及び

### 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

## 8.出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

### (2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,434,288	3,446,740	3,077,594	3,105,696
合 計	3,434,288	3,446,740	3,077,594	3,105,696

### (3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 23 年度		平成 24 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
12,452	-	7,280	-

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

## 9.金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	139,000	32,000

## 【JAの概況】

### 1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	吉野 勇孝	無
常務理事	岩瀬 惣治	無	理事	齊藤 かづ子	無
常務理事	鈴木 茂文	無	理事	大鐘 義二	無
理事	堀川 定保	無	理事	寺田 尚志	無
理事	鈴木 博善	無	理事	塚本 清壽	無
理事	元吉 基	無	理事	末吉 光	無
理事	鈴木 三郎	無	理事	松崎 敏雄	無
理事	岩瀬 貞夫	無	代表監事	藤井 光夫	
理事	吉野 寛	無	監事	齊藤 豊	
理事	野村 勝子	無	監事	川崎 安展	
理事	麻生 正博	無	監事	千葉 常之	

### 2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 23 年度末	平成 24 年度末	増 減	
正組合員	個人	7,494	7,432	△62	
	法人	農事組合法人	1	1	—
		その他の法人	7	7	—
准組合員	個人	5,566	5,545	△21	
	その他の団体	41	40	△1	
合計		13,109	13,025	△84	

備考 24 年度末正組合員戸数 7,360 戸  
23 年度末正組合員戸数 7,424 戸



## 3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	代表者	構成員数
J A い す み 女 性 部	坂間 範子	288
い す み 農 協 稲 作 部 会	大谷 啓造	62
大 原 園 芸 組 合	小守 康平	9
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	麻生 正博	86
川 畑 筍 生 産 組 合	中村 幹郎	14
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	関 忠光	10
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	山本三喜男	10
J A い す み 酪 農 組 合	小山 功	14
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	高旨 達郎	22
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	織本 幸一	35
い す み 自 然 薯 組 合	関 忠光	21
一 宮 ・ 岬 梨 組 合	安藤 道昭	67
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	橋本 勝	10
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	君塚 隆	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	吉野 精一	145
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	田中 正信	97
夷 隅 筍 生 産 組 合	小高 弘光	25
い す み 市 柿 生 産 組 合	金網 良行	27

## 4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

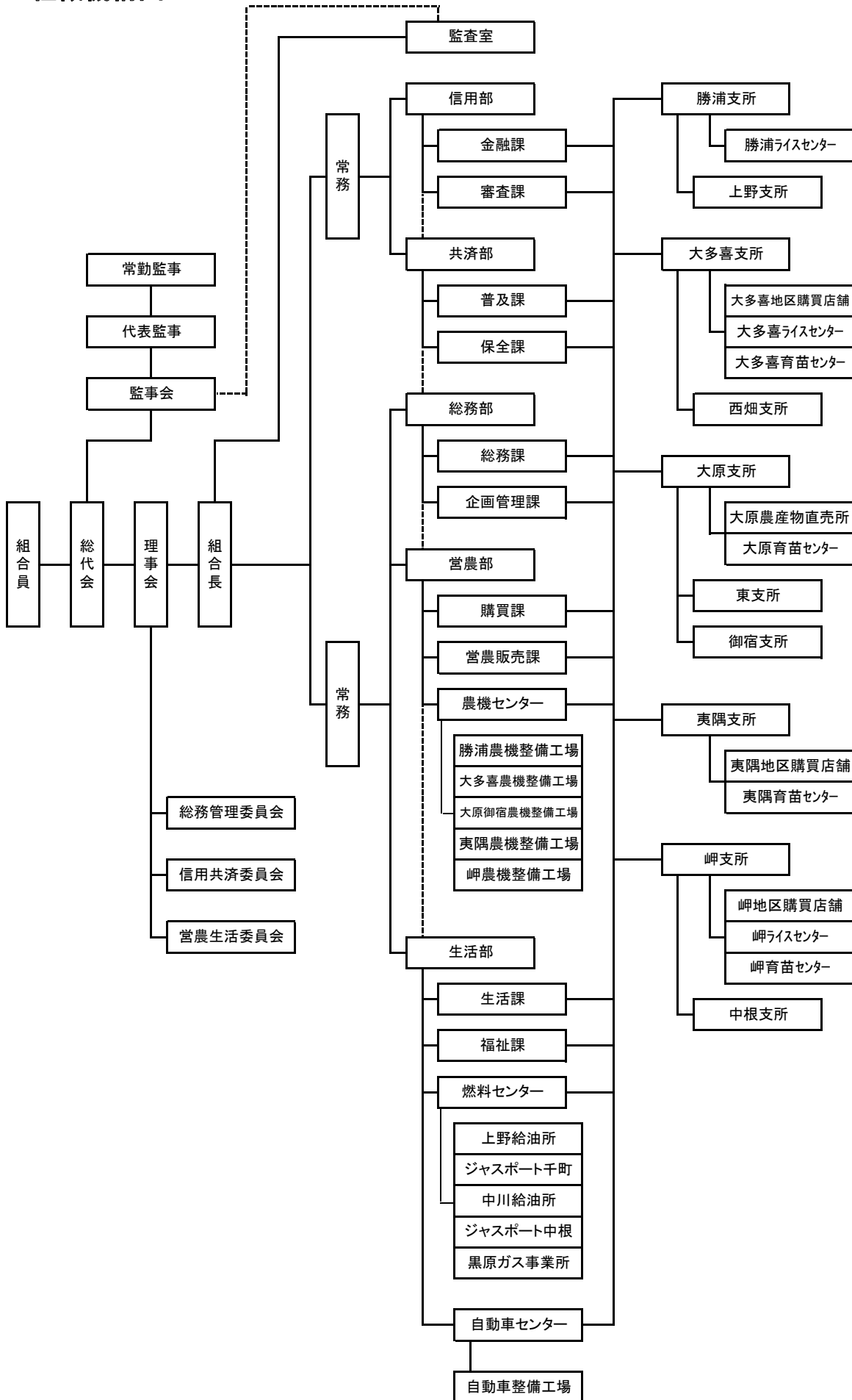
## 5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	上 野 支 所	勝浦市植野 489-1	76-0831	1 台
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市松野 423	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-1	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
機 械	A T M 南 コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
機 械	A T M 福 祉 コーナー	いすみ市能実 295		1 台
機 械	A T M 道 の 駅 コーナー	大多喜町石神 855		1 台
機 械	A T M 駅 前 コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

## 6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



## 8.JAいすみの沿革と歩み

J Aいすみは、平成12年10月1日に旧J A夷隅中央と旧J A夷隅町、旧J A岬の3J Aの合併により発足した広域合併J Aです。業務区域は夷隅郡市内全域で本所を中心に10支所、購買店舗4カ所、A T M（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当J Aでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所4カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

J Aいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

J Aの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



## 9.主な出来事

1月	16日			懸賞金品付定期貯金抽選会
	18日			女性部短期大学第12期生入学式
2月	8日			稲作講習会
	18日	～	19日	農機展示会
	25日	～	26日	自動車展示会
3月	21日	～	22日	人間ドック、集団健診（勝浦・大多喜地区）
	29日			第12回通常総代会
4月	1日			新採用職員入組式
	16日			千葉県JA共済躍進の集い
5月	11日	～	13日	ジャスポート千町1周年記念キャンペーン



6月	1日	～	18日	J Aいすみ謝恩旅行
	23日	～	24日	自動車展示会
	26日			J Aなみはなホールオープン
7月	22日			グリーンスパ開設12周年記念大感謝祭
8月	17日			平成24年産米初検査
9月	13日			J Aいすみスマイルサポーター・L Aコンクール



10月	12日			J A自動車共済コンクール千葉県大会
	20日	～	21日	自動車展示会
	27日			農機展示会
11月	5日			J Aいすみテラーコンクール
	7日	～	8日	J Aいすみジュエリー展示会
	8日			人間ドック、集団健診（大原・夷隅・岬地区）
	22日			第7回「いすみ米」食味コンクール
12月	2日	～	10日	J Aいすみ謝恩旅行
	12日			集団健診結果報告会
	16日			グリーンスパ年末大感謝祭



# 2013 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合  
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1  
TEL.0470-86-3711(代)  
<http://www.jaisumi.or.jp>